

関西岩美倶楽部 会則

(名 称)

第1条 この会は、関西岩美倶楽部(以下「会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 会は、関西に在住する岩美町出身者及びゆかりのある者(以下「岩美町出身者等」という。)相互の親睦を図るとともに、岩美町発展のために寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 会は、前条の目的を達成するため、事業及び親睦のための会(以下「事業及び親睦会」という。)を開催する。

(組 織)

第4条 会は、岩美町出身者等をもって組織する。

(役 員)

第5条 会に次の役員をおく。

- (1) 名誉顧問 若干名
- (2) 会長 1名
- (3) 副会長 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 幹事 若干名

2 会長は、総会において選出し、その他の役員は会長が任命する。

3 役員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。

4 役員会は、会長が必要と認めたとき、その都度開催する。

(総会の開催)

第6条 総会は、原則1年に1回開催する。

2 総会は、会長が招集し、会議の議長となる。

(事務局)

第7条 会の事務を処理するため、岩美町総務課に事務局をおく。

(経 費)

第8条 会の経費は、第3条の事業及び親睦会の出席者の負担金等をもって充てる。

(会計年度)

第9条 会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日で終わる。

(補 則)

第10条 この規定に定めるもののほか、会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成24年11月25日から施行する。

この会則は、平成26年 5月17日から施行する。

関西岩美俱楽部 役員名簿

役職名	氏 名	備 考
名誉顧問	加 嶋 敬	京都府立医科大学名誉教授
名誉顧問	澤 志 郎	日本交通(株)取締役社長
会 長	西 垣 英 彦	岩美町長
事務局長	飯 野 学	岩美町関西対策室長
幹 事	吉 浦 勝 博	(株)東急ハンズ代表取締役社長
幹 事	田 村 真 二	大阪府総務部人事局企画厚生課長